

令和3年度 一般会計補正予算(第9号)

全員賛成で可決

新型コロナウイルスへの対応

感染症対策事業
補正額 5億5434万7千円

新型コロナウイルス3回目接種や、市が県と連携して実施する自宅療養者への食糧支援などの補正予算が計上されました。

問 1回目、2回目のワクチン接種が未了の人への対応は。
答 国では令和4年2月末までの期限であったが、9月末まで延長された。期限内はホームページや市報等でも案内していく。

問 転入者への対応は。
答 市民課等の窓口でワクチンの3回目の接種を希望する人、または1、2回目の接種を終えていない人などは、手続きの案内をしている。

問 満12歳に到達した人への対応は。
答 1週間に1度、満12歳に到達した人へ接種券を送付している。なお、18歳以下の人については集団接種

問 市が実施する県との連携事業
答 自宅療養者への支援は、県の支援が始まるまでの間、陽性者に対しておむね3日分の水・レトルト食品等を支給する。濃厚接触者の個人情報のみが対象である。

ではなく保護者同伴で個別接種してもらう。
問 市が実施する県との連携事業
答 自宅療養者への支援は、県の支援が始まるまでの間、陽性者に対しておむね3日分の水・レトルト食品等を支給する。濃厚接触者の個人情報のみが対象である。



木柵の修繕を実施

権現山古墳群保存管理事業
補正額 163万9千円

県の文化財保存事業費補助金を活用し、権現山古墳群の老朽化した木柵を撤去、新たな木柵が整備されます。



問 修繕の詳細は。
答 県の補助金を活用し、3年間で整備する。園路の柵の部分の510m、園内にある287本の柵を修繕、新設を予定している。

問 案内板の修繕や位置変更は。
答 案内板がフェンスの内側

問 修繕の詳細は。
答 県の補助金を活用し、3年間で整備する。園路の柵の部分の510m、園内にある287本の柵を修繕、新設を予定している。

問 案内板の修繕や位置変更は。
答 案内板がフェンスの内側

は。
問 現在、全国的にナラ枯れが広がっており、伐採等を行っているため、閉鎖している。
答 令和4年1月末まで伐採等を行い、その後に今回の木柵の修繕を3月下旬まで行う予定である。4月以降には、散策できるように考えている。

施設から地域へ 介護予防を広める拠点に

市立介護予防センター 指定管理者の指定

指定管理者の指定
全員賛成で可決

介護予防センターの指定期間の満了に伴い、現在の事業者が引き続き次期指定管理者として指定されます。

問 候補者選定に当たり、評価が高かった部分は。
答 実施事業計画の内容が適切で、創意工夫が見られる。また、数多くの類似施設を運営しているためノウ

問 ハウの蓄積があり、多岐にわたる事業の開催を行う提案がされている。そのため、これまで以上に多くの人の利用が期待できる。
答 また、利用者自らが主体的に通い

たくなる施設づくりや自主グループ化などについても提案されており、新たな介護予防に取り組んでいけると評価している。

問 これまでの実績は。
答 コロナ禍であっても感染症対策を取りながら、利用者の要望に応えて各種講座を月50回ほど開催し、募集するとすぐに定員に達している。

問 また、予約の要らない定期開催の講座も毎日行われている。
答 物的能力・人的能力を含め、法人側との話し合いを行っているか。

問 毎月、法人とは運営状況について市との話し合いを持ち、今後展開する事業についての確認もしている。市側からの提案もしている。



ふじみんぴんしゃん体操

利用者のニーズに応える 子育てふれあい広場

市立子育てふれあい広場 指定管理者の指定

指定管理者の指定
賛成多数で可決

子育てふれあい広場の指定管理者選定について2団体からの応募があり、新たな事業者が指定されました。

た相談の実施など。

問 3点目は災害時において帰宅困難者の受入れや授乳室の確保、おむつや離乳食の配布などである。
答 利用者の利便性は、どのように向上するか。

問 オンライン予約は365日24時間予約が可能なシステムとなる。
答 オンライン予約は、QRコード決済やクレジットカードでも対応ができるようになる。

問 現場の職員体制は。
答 継続性が重要と考えるため、現職員が継続雇用を希望する場合は対応する。

問 現事業者と新事業者との業務の引き継ぎについて、市はどのように関わっていくのか。
答 令和4年3月まで現事業者が運営しているため、市は4月から運営する新事業者がスムーズに引き継ぎができるよう対応していく。



問 選定基準で差が出た項目は。
答 1点目はオンラインの予約システム、またキャッシュレス決済の導入や一時預かり保育の利用者を対象とした買物した食材を保管するコールドロッカーの設置。図書館司書による読み聞かせ事業の実施など。

問 2点目は直接面前で相談がしにくい内容についてオンラインを活用し